

BURST～FIGHTER'S GATE～

ムエタイ 公式試合ルール

本ルールはBURSTアマチュア大会における公式競技規定です。

選手、保護者、指導者の皆さまには安全第一のもと、公平かつ円滑な大会運営にご協力をお願いいたします。

※選手の出場資格

本大会に出場する選手は、以下の条件を満たしていなければならない。

1. 主催者が定めた所定の申込書を提出し、参加が承認された者
2. 心身ともに健康な者 ※未成年者は保護者の同意書を必要とする
3. 大会規定の服装・装備を準備でき、安全面に問題のない者
4. 主催者およびレフェリーの指示に従う意思を持つ者

※注意事項

1. 自己都合にて参加できなかった場合、参加費の返却はしないものとする。
 2. 試合時間に遅れたり、当日急に出場しない場合は失格とする。※参加費は返却しないものとする。
 3. 出場選手は、自分の出場する試合の5試合前までに自身のコーナーポストにて装備を終えている事。※試合を遅らせるような場合は減点とする。
 4. 試合を終えた選手はすみやかに防具をはずし、スタッフに防具をお渡し下さい。
-

第1章 クラスとマッチメイク・契約体重

【一般男女/ジュニア】

BURST～FIGHTER'S GATE～公式ムエタイ試合(以下「本大会」)では、以下の体重階級制度に基づき試合を行う。ただし、対戦選手双方および主催者の合意があれば、契約体重での試合も可能とする。

■階級一覧(契約体重制度に準ずる)

◆一般男子

-50.8kg / -53.52kg / -57.15kg / -61.23kg / -66.67kg / -72.57kg / +72.57kg

◆一般女子(※中学生以上)

-43kg / -46kg / -49kg / -52kg / -55kg / -58kg / -61kg / +61kg

◆Jr.(小・中学生)

-22kg / -25kg / -28kg / -31kg / -34kg / -37kg / -40kg / -45kg / -50kg / -55kg / -60kg / +60kg

■クラス

- ・一般クラス
- ・ジュニア(小・中学生男女)

※プロ試合出場経験のある選手はプロ戦績2戦まで出場可とする。

【Aクラス】・・・各種アマチュア大会3勝以上の選手

1分30秒×2R(30秒) 2ノックダウン5カウント制

【Bクラス】・・・各種アマチュア大会2勝以下(2勝まで)の選手

※ルールは【Aクラス】と同様

■マッチメイクの基準

- 選手の格闘技経験年数や戦績に基づき、安全面および実力差を十分に考慮してマッチメイクを決定する。[格闘技歴]には、ムエタイのみならず、キックボクシング、MMA、柔道等の組み技・打撃競技すべての経験を含めて申告しなければならない。
- 適当な対戦相手が見つからない場合、隣接する階級や年齢の相手とのマッチメイクを提案することがある。
- 上記の提案によるマッチメイクは、必ず所属ジム代表者、あるいは保護者の合意を得た上で最終決定するものとする。

組み合わせ、参加人数、体重差の都合により、試合が組めない場合がありますので、予めご了承下さい。※その際の参加費等はお返しいたします。

第2章 試合エリア

本大会の試合は、BURSTが認可したリング、ケージ、または主催者が指定する施設・場所にて実施される。

第3章 服装・防具・装備品の規定

1. 防具について

※全クラスヘッドギア・脛当て・その他装備品の着用必須

・選手持参防具

キックパンツ/(男子)ファールカップ※原則金属製/(女子)アブスメントガード/マウスピース/バンテージ/膝パッド/ヘッドギア(主催者側で用意するが、持参可但しノーズガード付きは不可)/保険証のコピー※Jr.のみレッグパット持参(コットン製)

※サポーター・テーピングは試合に支障のない程度を限度とする。

※軍手での出場は認めない。バンテージのみとする。

※タイオイルは一切使用禁止。

※ファールカップは原則金属製とするが、サイズが難しい場合のみプラスチック製も可とする。

・主催貸出防具

グローブ/ヘッドギア(※持参可。但しノーズガード付きは不可)/レガース

2. 服装について

- ・キックパンツ・スパンコール、ポケット、ファスナー等の金属の使用が無いものに限る。
- ・一般・Jr.男子は上半身裸OK。(Tシャツを着用する場合は裾をキックパンツに入れること)。
- ・女子・Jr.女子はTシャツ・ラッシュガードを着用し裾をキックパンツに入れること。
- ・指輪やネックレス・ピアス等の貴金属類の着用は不可。
- ・足の爪は短く切っておくこと。

3 グローブサイズの規定

一般男子グローブ14oz

一般女子・ジュニアは12oz

第4章 試合時間・インターバル

【一般男女】/【ジュニア】

1. 試合時間は 1分30秒 × 2 ラウンド制とする。
2. インターバルは30秒とする。
3. ラウンド終了時点で引き分け(ドロー)となった場合でも、延長戦は行わない。

【時計の中断】

・試合中にローブロー、負傷、そのチェック、ドクターによる診断、装備の調整、その他レフェリーが中断を必要と判断した場合は、試合時計を一時停止させる。

第5章 計量についての規定

【一般・ジュニア男女共通】

・選手の体重は、契約書記載の階級に記載された体重と合致していなければならない。

1. 契約体重が設定されている選手は、主催者が指定した日時・場所に出頭し、検査員立ち会いのもと計量を行うこと。正当な理由なく遅刻または不出頭の場合、失格となる。
 2. 計量には、主催者が用意したデジタル秤を使用し、これを唯一の正会員（公式な記録）とする。家庭用や各所属ジムの秤との誤差を理由とした異議は一切認められない。
 3. 計量の結果、契約体重に達していない場合は、1時間以内の猶予が与えられ、再計量を何度でも実施可能とする。
 4. 再計量の結果も契約体重に達しない場合、選手は失格とし、契約書に定められた罰則を適用する。
 - ・相手選手が試合を拒否した場合、試合は行われぬ。その際、相手選手には参加料金の返金が行われるが、オーバーした選手の参加費は没収となる。
 - ・相手が出場に同意した場合、試合は成立とし、試合に出場しなければならない。
 5. 前項により試合が実施された場合：
 - ・計量合格選手が勝利した場合は公式記録とする。
 - ・計量合格選手が敗北または引き分けた場合は「ノーコンテスト（無効試合）」とする。
-

第6章 ムエタイルール有効技と禁止技

本ルールにおいて、以下の技を有効打撃として認め、ジャッジの採点対象とする。

【有効技】

1. パンチ(拳による攻撃)

・顔面・身体(ボディ)へのパンチ全般: ジャブ、ストレート、フック、アッパーなど。

2. キック(足による攻撃)

・足の甲・脛(すね)による蹴り全般: ローキック、ミドルキック、ハイキック、前蹴り、三日月蹴り、回転蹴り(バックスピנקキック)など。

3. 膝蹴り(膝による攻撃)

・身体(ボディ)への膝蹴り: 離れた状態、または相手を掴んだ状態(首相撲)での膝蹴り。

※首相撲の展開における膝蹴りは無制限に認められる。攻防が膠着したとレフェリーが判断した場合はブレイクをかける。

4. 首相撲および蹴り足のキャッチ

・首相撲(無制限): 相手の首や体を掴んでの膝蹴り、および崩し・こかし技。

・蹴り足のキャッチ: 相手の蹴り足を掴んだ状態での攻撃、および崩し。

※キャッチ後の移動制限: 蹴り足を掴んだ状態で歩くことは「2歩まで」とする(3歩以上の押し込みや連れ回しは反則)

【禁止技と競技場の反則行為】

以下を反則とし、イエローカード(注意)、レッドカード(減点)、失格がある。但しレフェリー・ジャッジの判断で不可抗力と認められた場合はこの限りではない。

1. 打撃に関する禁止技・行為

・バックブロー(裏拳): 全クラスにおいて禁止とする。

・顔面・頭部への膝蹴り: ボディ以外への膝蹴りは一切禁止とする。

・肘による攻撃: ムエタイルールにおいても、全ての肘打ちを禁止とする。

・後頭部・脊髄への攻撃: 相手の背面への打撃。

・金的への攻撃(ローブロー): 股間部へのあらゆる打撃。

・バッティング: 頭突きによる攻撃。2. 組み・掴みに関する禁止技・行為

・投げ技: 柔道やレスリングのように腰に乗せて投げる行為、または自らの体ごと浴びせ倒す行為。

・キャッチ後の過度な歩行: 相手の足を掴んだまま3歩以上歩く行為、またはリング外へ押し出そうとする行為。

3. その他反則行為

- ・目潰し(サミング)
 - ・技のかけ逃げ・あびせ蹴り・自ら倒れ込むような攻撃(技のかけ逃げの為禁止)
 - ・倒れた相手への攻撃: 相手の体の一部(足の裏以外)がマットに着いている状態での攻撃
 - ・レフェリー、相手選手への暴言、侮辱的行為(セコンドも含む)
 - ・ロープを掴む、またはロープに腕を引っ掛ける行為
 - ・暴言・侮辱: レフェリー、相手選手、大会スタッフに対する不適切な言動(セコンドも含む)
-

第7章 勝敗の判定方法に関する規定

・判定機関

試合の審判は、レフェリー1名・ジャッジ3名によって行う。

1. 勝敗の決定

試合の勝敗は、以下のいずれかの裁定により決定する。

・KO(ノックアウト): ダウン後、レフェリーの5カウント以内に立ち上がれない、またはファイティングポーズがとれない場合。

・TKO(テクニカルノックアウト):

・1試合を通じて2回のダウンを喫した場合(2ノックダウン制)。

・レフェリーストップ、ドクターストップ、またはセコンドの棄権(タオル投入)による場合。

・判定: 規定ラウンド終了時に決着がつかない場合、ジャッジの採点により決定する。

・相手選手の反則: 反則行為により試合続行が不可能と判断された場合、または失格処分となった場合。

・棄権: 試合前または試合中に選手自らが続行を拒否した場合。

2. 評価順位

判定においては、パンチ・キック・ヒザによる的確な攻撃を同等に評価し、以下の優先順位に基づき採点を行う。

1. ダウン
2. クリーン・エフェクティブ・ヒット(有効打)
3. アグレッシブ(攻撃能力)
4. ディフェンス(防御能力)
5. リングゼネラルシップ(主導権)

3. 判定基準(10ポイント・マスト・システム)

本大会の採点は「10ポイント・マスト・システム」を標準とする。

- ・基本スコア: 各ラウンドの勝者に10点を与え、敗者には9点あるいはそれ以下の点数を与える。
- ・10-10(イーブン): 両者の攻防が完全に同等であり、優劣がつけがたい稀な場合に限り、10-10をつけることができる。
- ・最優先評価(ダウン): 採点において「ダウン」を最優先の評価対象とする。有効なダウンが1回あった場合、そのラウンドのスコアは10-8とする。
- ・有効打の評価(第2順位): ダウンがない、または同数の場合は、各ラウンドにおける「効果的な打撃(クリーンヒット)」を優先して評価する。(10-9)
- ・積極性の評価(第3順位): 効果的な有効打が同等であると判断された場合に限り、「アグレッシブ・ディフェンス・リングゼネラルシップ」の順に評価する。

4. 反則による減点規定

- ・反則行為によりレフェリーからカードが提示された場合、以下の通り採点に反映する。
- ・イエローカード(警告): カード1枚につき、そのラウンドの合計点から1点の減点とする。
- ・レッドカード(失格): その時点で失格負けとする。

5. ダウンについて

1. アマチュア競技の性質上、各クラスにおいて安全を優先し、早めのダウンを宣告する。
2. 腰より下に頭を下げた状態は、注意→減点→ダウンの順で処置する。
3. ダウンした選手は、ラウンド終了のゴングには救われない。試合終了時間が過ぎても、レフェリーによる5カウントは継続される。

6. 負傷判定の特例

1. ロープロー等の負傷が発生した場合、最大1分間のインターバルを設ける。
2. 試合続行不可となった場合、第1ラウンド時点であっても、その時点までの採点により勝敗を決める。
3. 同一選手による3回目のロープローが発生した時点で、直ちに試合をストップし、負傷判定を行う。

7. 罰則および失格事項

選手およびセコンドが第6章における反則行為を行った場合、第10章の2における規定による減点または失格処分を科す。

第8章 セCOND

1.試合中のセCONDは 2 名までセCONDとして入ることを可能とする。

2.セCONDは、以下の行為を遵守しなければならない：

(1) ラウンド中の行動制限

- ・セCONDは自コーナーの椅子に着席しなければならない。
- ・競技場内に立ち入ったり、ロープ・金網・柵など試合場を構成する部位に触れてはならない。
- ・ラウンド中、選手に直接接触してはならない。
- ・試合中、競技場およびその周辺(エプロンなど)に物を置いてはならない。

(2) 言動の制限

- ・相手選手やレフェリーへの罵倒、侮辱、暴力的行為は禁止する。

(3) インターバル中

- ・インターバル中にリングに入れるのは1名までとする。
- ・選手に与えられるのは水のみとし、周囲を過度に濡らしてはならない。

(4) 試合の棄権(タオル投入)

・試合進行中、自コーナーの選手が危険な状態にある、あるいは実力差が顕著であるとセCONDが判断した場合、競技場内へのタオル投入、またはレフェリーへの明確な棄権の意思表示(口頭)により、即座に試合を終了させることができる。

・レフェリーがこれを確認した時点で、当該選手の一本負け(TKO負け)として試合を停止する。

第9章 試合役員

本大会の試合は、以下の役員によって管理・運営される。

1.レフェリー

試合場内にて試合を管理、支配し、かつ指揮、命令する全権を有する。

2.ジャッジ

試合中ジャッジ席に着席し、試合中の選手の攻防を中立かつ公平に評価し、採点を行う。

3.検査員

選手の計量、および試合前の服装や装備品が本ルールに適合しているかチェックを行う。

4.ドクター

試合中に選手が負傷した際の診断、および試合続行の可否を判断する。

5.タイムキーパー

試合時間の計測を行い、各ラウンドの開始および終了の合図を送る。

6.記録員

試合の結果および警告・減点等の内容を正確に公式記録に記入、管理する。

第10章 レフェリー

1. レフェリーの権限

・レフェリーは、本ルールに基づき、試合中の競技場内において試合の管理・進行・指揮・裁定を行う全権を有する。

・本ルールに明記されていない事案に関しても、レフェリーの判断によって試合運営上の決定を下すことができる。

・選手およびセコンドは、レフェリーのすべての判断・指示・裁定に従わなければならない。

2. 反則に対する処置

レフェリーは、反則行為に対して以下のカードを提示する権限を持つ：

・1回目の反則行為：注意

・2回目の反則行為：警告 → イエローカード提示（減点）

・3回目の反則行為：反則失格 → レッドカード提示

※ただし、悪質な反則があったと認められた場合には、回数に関係なく即座にレッドカードを提示し、失格処分を下すことができる。

4. 試合の中断と再開

以下のような状況において、レフェリーは試合の一時中断および再開方法を判断する：

・ロープ際での攻防：選手がロープ外へ落下しそうな場合、または攻防に支障がある場合は「ブレイク」を宣告し、両者を中央に戻して再開させる。

・攻防の膠着：クリンチの形になり、攻防が膠着している（動きがない）とレフェリーが判断した場合は、直ちに「ブレイク」を宣告し、再開させる。

5. 負傷時の対応

- ・選手が負傷した場合、レフェリーは試合を中断してドクターの診断を要請することができる。
 - ・診断はニュートラルコーナーで行われ、レフェリーが立ち会う。この間、セコンドは介入してはならない。
 - ・診断対象でない選手は、レフェリーが指示する反対側のニュートラルコーナーで待機する。
-

第11章 ジャッジ

1. ジャッジは、試合中、指定のジャッジ席に着席し、両選手の攻防を中立かつ公平な立場で評価する義務を負う。
 2. また、試合中にレフェリーが見逃した可能性のあるファウルや、敗北の意思表示があった場合、ジャッジはそれをレフェリーに指摘することができる。
-

第12章 検査員

検査員は、以下の業務を中立・公平に遂行するものとする。

1. 計量への立ち会い

- ・主催者が指定した会場と時間にて選手の計量に立ち会い、体重が契約通りかどうかを確認し、主催者および選手本人にその結果を通告する。

2. 用具・服装のチェック

- ・選手が競技場へ上がる直前に、以下の項目がルールに適合しているか厳重に確認する
- ・爪の確認: 相手を傷つける恐れがないよう、手足の爪が短く切られているか。
- ・着衣の確認: ラッシュガード、ショーツ、スパッツ等が金具(ジッパー、ボタン等)のない規定の素材・形状であるか。
- ・貴金属の確認: ピアス、指輪、ネックレス等の貴金属類をすべて取り外しているか。

3. サポーター等の確認

- ・選手が着用するサポーター(ニーガード等)が、パディングを施した布製またはネオプレーン製であり、プラスチックや金属、マジックテープの露出がないかを確認する。

4. 装備品チェック

- ・計量時に、選手が当日使用するマウスピース、ファウルカップ、サポーター類を事前に持参させ、適合性を確認する。
-

第13章 負傷と事故

1. 試合中、偶発的な事故により選手が負傷し、レフェリーがドクターの意見に基づき試合続行不可能と判断した場合、以下の基準で裁定を下す。

【全クラス共通】

・1R未満でもその時点までの攻防をジャッジが評価し、判定にて決着させる。

2. 出血に関する処置

・試合中、選手が出血した場合、レフェリーは直ちに試合を中断し、ドクターの処置を受けさせる。

・ドクターによる処置を行っても出血が止まらない場合、または出血により競技場(マット)や相手選手を汚染し続け、試合の公平性や安全性が損なわれると判断された場合、レフェリーは試合を停止させる。

・出血による試合停止後の裁定は、出血の原因が「正当な攻防」「反則」「偶発的な事故」のいずれであるかによって、本章の各項に基づき決定される。

3. 反則行為による負傷

・反則を受けた選手が続行不能となった場合:反則者を「失格」とし、負傷者を勝者とする。

・反則を犯した選手自身が負傷し続行不能となった場合:その選手を「失格」とし、相手を勝者とする。

4. 正当な攻防による負傷

・正当な攻防により負傷し続行不能となった場合、負傷した選手を「敗者」とする。

5. ローブロー(急所攻撃)による中断

・偶発的なローブローに限り、最大1分間の回復時間が与えられる。なお、ローブロー以外の負傷や出血については、回復のための待機時間は原則として認められない。

6. 免責事項(負傷時の対応)

・試合中の負傷に対する応急処置は主催者が行うが、その後の診察、治療、通院等にかかる費用はすべて選手の自己負担とする。

第14章 異議申し立て

1. 審判員の裁定に対する異議の禁止

・レフェリーおよびジャッジが下した判断(KO/TKO、失格、判定結果、反則の有無等)は最終的なものであり、選手、セコンド、および関係者は試合中および試合直後にこれに対して直接異議を申し立てることはできない。

2. ビデオ判定の否定

・試合の裁定にあたり、映像による確認(ビデオ判定)は行わない。レフェリーおよびジャッジがその場で目視した判断を絶対的なものとする。

3. 異議申し立ての手続き

・審判員の裁定にルールの解釈上の重大な誤りがあると判断される場合に限り、所属ジムの代表者を通じて、大会終了後 1 週間以内に書面にて主催者へ異議を申し立てることができる。
・ただし、ジャッジの個別の採点(印象や主観)そのものに対する異議は受理されない。

4. 裁定の変更

・主催者および審判委員会が協議した結果、ルールの適用に明らかな誤りがあったと認められた場合に限り、裁定の変更(ノーコンテストへの変更等)が行われることがある。